

令和6年度「食の都情報センター」情報発信業務委託 仕様書

1 事業の目的

WEBサイト「食の都情報センター」（以下、「サイト」という。）に食や食文化の情報を集積するとともに、集積した情報を、SNS 等により効果的に発信し、商品購入や飲食店等への誘客、県内外からの来訪促進等の消費行動につなげる。

2 委託期間

契約日から令和7年3月21日（金）まで

3 基本方針

- ・情報集積において、既存情報の内容を踏まえ、新たな情報との相乗効果でサイトの価値を高め、インバウンドを含めた県内外から食を目的とした来訪に繋がるようなコンテンツを作成すること。
- ・本県の特徴ある食や食文化情報を活かし、飲食店への誘客や商品購入の消費行動を喚起するような情報発信を行うこと。
- ・SNS運用やWEB広告、AI等を活用したデジタルマーケティングで、食に興味をもつターゲット層に効果的に訴求し、本サイトへ誘引すること。

4 業務の内容

(1) 情報集積

ア 食や食文化情報の記事制作業務（取材、作成、編集、掲載）

計画の作成	7月末までに具体的な記事の形式（文章、写真等）や内容、スケジュール等の計画を事前に提案し、県と協議すること
回数	7月から3月まで月1回、計10件程度、制作すること。
内容	<ul style="list-style-type: none">・本県ならではの食や食文化で、県内外の方々を驚きや感動をもって惹きつける紹介記事を取材等により制作すること。・記事の内容は、既存情報と重複しないよう留意すること。・上記記事は、SNS等で活用できる内容で制作すること。

イ 短編動画の制作業務（撮影、作成、編集、掲載）

計画の作成	7月末までに具体的な制作内容や発信媒体、スケジュール等の計画を事前に提案し、県と協議すること
回数	20件程度
内容	<ul style="list-style-type: none">・本県の食の魅力を瞬間的に知ってもらえるような短編動画を、取材や撮影を行い、制作すること。・上記動画は、SNSや広告等で活用できる内容で制作すること。

(2) 情報発信

ア SNS情報発信 (Instagram投稿)

計画の作成	7月末までに具体的な投稿内容やタイミング等の計画を提示すること。
期間	計画の作成後、令和7年3月14日（金）まで ※県の他事業と連携し、効果的な時期とすること
回数	・上記計画の了承を得た後、1週間に1回を目安に投稿を行うこと。 契約期間内 40件程度 (サイトの誘引または情報発信を効果的に実施するために頻度を変える場合はこの限りではない)
投稿のタイミング	1日の内、閲覧数が多い時間帯等を分析の上、投稿すること。
内容	・既にサイトに集積された情報、または今後、集積予定の情報を生かし、食を目的とした来訪の促進に繋がるような内容とすること。 ・県が保有するアカウントで実施することとし、投稿はコンテンツ及び統一感のある文章構成とすること。 ・ストーリーにも掲載し、サイトへの誘引のため、投稿対象となっているサイト内個別ページのリンクを貼ること。 ・投稿スケジュール及び内容については、事前に提案し、県と協議すること。

イ WEB等広告の実施

計画の作成	7月末までに具体的な出稿先や設定金額・回数等の計画を提示すること。
期間	上記計画の了承を得た後、令和7年3月14日（金）まで ※県の他事業と連携し、効果的な時期とすること
出稿先	Google、yahoo、Instagram、ツイッター、FaceBook等の媒体におけるターゲティング広告、リスティング広告等の実施
出稿エリア	・静岡県内 ・静岡へのアクセスが良好な首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県） ・海外（サイトへの流入が多い東アジア圏、米国／ハラル・ポータルを利用するハラル認証国など
配信内容	・サイトの機能やコンテンツをPRする内容とし、バナーデザインなど具体的な配信内容を県と協議した上で決定すること。

(3) 各種分析・改善

- ・Google Anaiysis4や各種SNS分析ツールを用いて、サイト及びSNS運用のデータ解析を行い、サイトのアクセス数やSNSのリーチ数等増加のための課題を可視化するとともに、結果について隔月でレポートを県に提出すること。
- ・上記の結果に基づき、本県への食を目的とした来訪促進につなげるため、サイトのコンテンツ、構成及びSNS発信等について検証及び課題改善を行うこと。
- ・WEB広告終了後、各種広告配信数値を測定し、その結果、効果の分析及び検証結果についてレポートを作成し、県に提出すること。
- ・目標値や効果測定の手法について、隔月でのレポートに基づいて、県と協議した上で設定すること。

(4) CMSの改修

サイト管理者以外の人間でも、情報セキュリティの安全性を保ったまま、サイトの編集ができるよう、本サイトのCMSを以下の要件を満たすように改修すること。

- ・非公開状態でのみサイトの編集が可能な「作成者」及び、「作成者」の編集した内容を確認し、公開処理を行う「編集者」を設定し、「作成者」は「編集者」の承認なしにサイトの編集内容を公開状態にすることはできないものとする。
- ・CMS権限は、所属等の団体ではなく、個人ごとに付与することを想定。
- ・「編集者」及び「作成者」は県関係課または関係機関を想定。
- ・「作成者」は、自身以外が作成したページを含め、既存ページを修正した際、非公開状態でしか修正内容を保存できないようにすること。
- ・現在の「編集者」権限に、「作成者」が編集した内容を公開処理または修正する機能を付加すること。
- ・現在の「編集者」のCMS操作ページに、「作成者」が追加した新規ページ及び既存サイトの修正内容など、公開待ちのページの一覧を追加すること。
- ・また「作成者」の修正内容が「編集者」による公開処理がされるまでの間、修正前のページの状態を記録及び公開状態を維持すること。

5 成果物

(1) 業務に関する報告書等

サイト内コンテンツ、情報集積に関すること	・集積項目及びその内容（取材記事や動画等）のデータ一式 ・業務終了後、HPを運用する上で必要なデータ一式
SNS情報発信及びWEB広告の実施に関すること	・情報発信に関するデータ一式
各種分析・改善に関すること	・サイト分析に関するレポートや実施効果等に関する考察を含む報告書一式
サイト改修に関すること	・改修内容に関する全体図等のデータ一式

※PDF形式に加え、word, excel等編集可能なデータ形式とする。

(2) 納入場所

静岡県経済産業部産業革新局マーケティング課

(3) 納入期限

令和7年3月21日（金）

6 その他の留意事項

(1) 実施体制

ア 本業務の推進にあたって、全体の責任を負う実施責任者を置き、業務全般の進行管理や調整機能を一元化すること。

イ 実施責任者は、県担当者と十分な意思疎通を図ることができる者とし、委託期間を通じて、県担当者と緊密な連携、調整を図ること。

ウ Google広告認定等、デジタル広告に係る資格を保有した複数のスタッフが業務に従事すること。

エ 当サイト維持管理業者と緊密な連携、調整の上、運営を行うこと。

(2) 秘密保持等

ア 本業務又は付随する業務において、県及び受託者は静岡県個人情報保護条例及びセキュリティポリシーに十分留意しなければならない。

イ 万が一、個人情報の漏洩に伴い県に損害が発生した場合は、受託者はその一切の責任を負うものとする。

ウ 秘密保持は、業務完了後も有効に存続する。

(3) 著作権等

ア 本業務の実施により生じた著作物や所有権等に関する全ての権利は県に帰属するものとし、その利用及び再編集は県において自由に行うことができるものとする。

イ 本業務の実施による成果品は、映像や画像等の著作権、肖像権上処理を済ませた上で納入すること。

ウ サイトに掲載されている既存の映像や画像等は、本業務の遂行にあたり、自由に利用（複製等及び翻訳して二次的著作物を創作することを含む）することを無償で許諾するものとする。

(4) その他

ア 本業務に関する必要な経費は契約金額に全て含むものとする。

イ 定めのない事項については、双方誠意をもって協議し解決にあたるものとする。

ウ 感染症の大規模な流行等の不可抗力によって委託業務の実施が著しく困難となったときは、契約の趣旨を損なわない範囲で、その実施方法等を変更できるものとする。